

【50万円未満の小規模取引】

(市内業者のみ)

令和3・4年度物品等納入にかかる申請書

令和3・4年度にあわら市が発注する50万円未満の小規模取引（小規模修繕業務、物品の購入又は製造の請負及びその他の契約）に参加したいので、必要書類を添えて申請します。なお、この申請書及び添付書類の記載事項のすべては、事実と相違ないことを誓約いたします。

令和 年 月 日

あわら市長 佐々木 康男 殿

1 申請者

〒

所在地（住所）

ふりがな

商号または名称

ふりがな

代表者名（役職）

（氏名）

2 提出書類

（様式はホームページ <http://www.city.awara.lg.jp> よりダウンロード可）

① 物品等納入にかかる申請書（本書）

② 業者カード

以下の2点すべてを提出してください。

ア. あわら市ホームページよりダウンロードし、データを入力したものを印刷して提出。

イ. インターネットによる電子申請「福井県電子申請サービス」で提出。

福井県電子申請サービス(<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>)

にアクセスし、入力後の業者カードのエクセルデータを提出してください。

検索エンジン等で「福井県電子申請サービス」と検索してもアクセスできます。

※ただし、パソコン等の環境が整っていない場合には、監理課窓口で配布する「業者カード」に手書きで記入したものを提出してください。

③ 納税状況等調査同意書（紙面）

必要事項を記入の上、提出してください。

提出後に市が納税の確認を行い、受付締切日時時点で滞納があった場合は、申請は無効といたします。ただし、新型コロナウイルス感染症に係る納税猶予を受けている場合に限り、参加資格を有するものとして扱います。なお、完納証明書は提出不要です。